

誓 約 書

当社（当法人）は、国立大学法人山形大学（以下「山形大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 信義誠実の原則に則り、社会規範、法令はもとより、山形大学が定めた会計規則等を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 山形大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合は、山形大学財務会計事務取扱要領第7章第6節に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 山形大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、国立大学法人山形大学における教育研究費等の不正使用防止等に関する規程第15条に定める通報窓口に連絡すること。

年 月 日

国立大学法人山形大学長 殿

（住 所）

（社 名）

（代表者役職・氏名）

㊞